

さっぽろCSRインフォメーション掲載事業

実施内容(広報協力)

令和8年7月22日

事業名称	訪問販売お断りステッカーの配架
依頼内容	「札幌市不当な取引行為に該当する行為の基準を定める規則(平成7年規則第49号)」では、規則第4条第2号において、消費者から勧誘拒否の意思表示があったにもかかわらず、契約の勧誘や締結をさせることを禁止しており、規則を踏まえ、札幌市では、自宅の玄関先などに貼り、訪問販売拒否の意思をあらかじめ示すことができる訪問販売お断りステッカーを制作しております。 つきましては、多くのみなさまにご活用いただけるよう、ステッカーの配架にご協力ください。

○広報協力の依頼内容詳細

広報物の種類と サイズ・ページ	ポスター : サイズ
	チラシ : サイズ/片面・両面
	パンフレット : サイズ/ページ
	その他 : ステッカー ハガキサイズ(148×100mm) 縦型(130×35mm) 横型(35×130mm) マグネット(148×100mm)
配架・掲出期間	通年
募集条件	■札幌市内の事業所であること ☐ () 区内の事業所または店舗等にて協力できること ☐ 合計() 部以上の協力ができること ☐ その他()
選定の有無	☐ あり() ■なし(募集条件に該当するすべての企業が参加可能)
申込方法	下記担当者に直接メール・電話等でご連絡いただくか、ホームページの入力フォームからお申込ください。
申込締切	通年
その他留意事項 等	

○連絡先

所管	市民文化局 市民生活部 消費生活課 消費生活係 担当: 菊地		
電話	011-211-2245	E-Mail	sapporoshohi@city.sapporo.jp

ハガキサイズ・マグネットタイプ ※マグネットタイプの印刷は表面のみです

(表)



(裏)



H148×W100mm

縦型・横型

縦型：H130×W35mm

(表)



横型：H35×W130mm

(表)



(裏) 縦型・横型共通

